

東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「かんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
半年2,000円
一年3,500円
定期購読

今号の紙面

2-3面	総会報告／14時間でマロン演説会 一灯照隅(地方議員のコラム)
4-5面	総会／自治体財政と市民自治
5-7面	山中光茂・松阪市長
7-9面	山田昌弘・中央大学教授 山田昌弘・中央大学教授 山田昌弘・中央大学教授
9-13面	困む会「非正規雇用35%時代の課題」 野川忍・明治大学教授 山田昌弘・中央大学教授
14-13面	戸田代表講演 「若者に語っておきたいこと」

な方向を出した後は、自治体が裁量を持って進めることを支援する、もっといえばそれを妨げないことではない。

「樋渡 大まかな方向性は国が出す、その細目は自治体に任せると。それでいいんです。逆に言えば、僕ら自治体が(成功事例を)見せつけなければ、いくら国が『公共施設への民間活力の導入』と言葉で言ったって、何のことだか分からない。もちろん、国はそれを言わなければなりませんよ。それに沿って僕らは具体的な絵を描いて、それを市民に提供する。

もっといえは、自治体が見せて、それを国が後から追認するということなんです。だから僕らのもうひとつの役割は、ロールモデルをつくるということなんです。これが全国に広がれば、各地の図書館はもっともっと市民が行きたくなるような場所になりますよ。

――誤解を恐れず言えば、自治体は多少失敗しても修正が効きます。国はそうはいきません。そういう意味でも、政策実験が可能ですね。

樋渡 だから国はおおざっぱでいいんです。よく地方自治は民主主義の学校だと思いますが、それはこういう意味だと思いますよ。失敗してもいいんだと。市民もそれに寛容にならなちゃ。

マスコミもこことばかり叩きますが、そうすると自治体、とくに公務員は動きませんし、首長は首長で、『何もやらないほうがいい』『となりますよ』(樋渡啓祐・武雄市長 本号インタビュー)

1)

例えば長野県飯田市では合併によって過疎化が進んだ地域に、手厚い子育て支援策を行った結果、子育て世帯が戻ってきている。その財源を今後は、固定価格買取制度を利用して小水力発電によって賄おうとしている(四〇八号 牧野・飯田市長インタビュー参照)。年間二、三百万を地域ビジネス(この場合は小水力発電事業)で自ら稼ぎ、それによって持続可能なコミュニティを培っていく。こういう草の根のイノベーションが、いたるところから叢生してくることで「成長」の力ギといえる。

未来への投資は、いたるところから顔を見せ始めている。

アベノミクスの最大のリスクは言うまでもなく、長期金利の上昇にともなう財政破綻リスクの顕在化である。財政健全化への明確なコミットメントは、安倍政権の経済運営の最大のテーマといってもいい。当然、ここでは財政規律を働かせるための予算制度改革(四〇七号「困む会」田中秀明・明治大学教授)などの改革が、視野にはいられない。同時にやはり、自治の生きた実践が不可欠となっている。

改革派といわれる首長にとっても、それぞれの条件は違っても行財政改革は至上命題のひとつである。それを住民参加・住民自治の深化・発展で行ってきたのか、それとも住民参加・住民自治の深化・発展がともなわず

に行ってきたのか。その違いも次第に可視化されてくる時期である。

例えば総会で講演された山中・松阪市長は、「市長が責任放棄できるくらいまで」徹底して住民参加・住民自治を推進することによって、結果として行財政改革を行っている。地域が自ら汗を流してお金も稼ぐようになれば、地域に渡していた交付金(補助金を一括化したもの)を減らすこともできるようになる。地域協議会も行政の下請けではなく、地域の問題に地域で取り組む自主的な組織として立ちあがってくる。行政の役割は、その徹底したサポートである(本号記事参照)。

こうした取り組みにおいては、首長のリーダーシップも重要であるが、やはりそれを支える市民、住民という人的資本、そして地域のなかの社会関係資本の厚みが不可欠だ。そうした自治の力をどのように涵養していくか。それが、未来への投資のキモといえるだろう。

――飯田市はボトムアップ型の住民自治組織を大切に育ててきたし、そこを舞台とする住民の自発的取り組みを支援してきた。このことが、結果として市域に二〇ある地域自治区それぞれ、地域協議会やまちづくり委員会を中心として住民が一定の凝集力を持ち、自発的に地域課題の解決に取り組む力量が培われてきた。このことが行政依存を減らし、行政コストの低下につながることも、各地区が活力を保持することを可能にしている。

これとは対照的に、合併によって地区支所を廃止して市役所本庁への集権化を図った自治体は、見かけ上スリム化して効率化したようにみえるが、周辺地区は疲弊し、住民自治力が失われて却って行政依存が強まり、高コスト体質を招きよせていないか検証が必要であらう。

市域各地区の住民自治力が高ければ、『エネルギー自治』を実践していくこともより容易になる。住民自治力を結集して再エネ発電事業に取り組み、その売電収入をその地区の持続可能な発展のために投資することが可能になれば、その地区住民は課題を自ら解決し、その生活環境を持続的に改善していくことができるようになる。こうした一連のプロセスが今度は、事業継続のために住民が集い、議論し、意志決定していく機会を創り出し、それがさらに住民自治を強化することにつながる。こういう好循環が生まれれば、『エネルギー自治』による住民自治の涵養、という目標は達成されることになる(「語富徹」『エネルギー自治』による地方自治の涵養「地方自治」5月号)

こうした未来への投資に必要なのは、大規模公共投資に比べれば、はるかに小さな額の財源だ。そのリターンは持続可能な発展の担い手(人的資本、社会関係資本)という形で累積される。あるいは再エネ事業のように大規模な投資が必要な場合も、市民ファンドのような小口ファンドで資金を集めることも可能だ。

償還に十年以上かかる再エネ事業への投資の場合、これを租父母から孫への「緑の贈与」として資産継承できるようにするというアイデアもある(植田・松尾「経済教室」日経5/13)。教育資金贈与が一五〇〇万円まで非課税なのだから、同様の優遇措置によってエネルギーの面からも未来への投資を促進してはどうか。次の世代に持続可能な社会を引き継ぐための未来への投資、そのための無数のイノベーションこそ!